

中小企業信用保険法第2条第5項第5号-ロ-③の認定申請について

要件

指定業種に属する事業を行う中小企業者であって、かつ、原油価格の上昇により、製品等に係る売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、物の販売又は役務の提供の価格（加工賃を含む。）の引上げが著しく困難であるため、最近3か月間の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること。

※兼業者であって、1以上の指定業種（主たる業種かどうかを問わない）に属する事業を行っている。

提出書類

法人の場合

1. 認定申請書 1通
2. 原油等仕入価格・売上推移表 1通
3. 申請時点から直近3ヶ月の売上が分かる書類 1通
4. 上記3に対する前年同期の売上が分かる書類 1通
5. その他申請書を作成するにあたり、原油仕入価格等の算出根拠となった資料
6. 商業登記簿謄本（写しでも可） 1通
※3ヶ月以内に取得したもの。

個人の場合

1. 認定申請書 1通
2. 原油等仕入価格・売上推移表 1通
3. 申請時点から直近3ヶ月の売上が分かる書類 1通
4. 上記3に対する前年同期の売上が分かる書類 1通
5. その他申請書を作成するにあたり、原油仕入価格等の算出根拠となった資料
6. 確定申告書、収支内訳書（青色申告決算書）の写し 1部

■金融機関による代理申請の場合

1. 委任状 1通

注意事項：2、3日認定に時間がかかります。

本認定とは別に保証協会では審査があります。

認定権者記載欄

様式第5-(口)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(口-③)

令和 年 月 日

関市長 山下 清司 殿

申請者
住 所 _____
氏 名 _____ 印
(TEL)

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。(表)

※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁できていない事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単価の上昇(注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100 \quad \text{上昇率} \quad \%$$

E : 指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 _____ 円
e : 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 _____ 円

②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合(注2)

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \text{依存率} \quad \%$$

C : 申込時点における最新の全体の売上原価 _____ 円
S : Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1 \quad P1 = \underline{\hspace{2cm}}$$

A1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円
a1 : A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円
B1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高 _____ 円
b1 : B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高 _____ 円

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

$$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2 \quad P2 = \underline{\hspace{2cm}}$$

A1 : 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円
a1 : A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円
B2 : 申込時点における最近3か月間の全体の売上高 _____ 円
b2 : B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高 _____ 円

(注1) 本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P1 > 0、かつ、P2 > 0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

商 第 _____ 号
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定申請書の有効期限：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日から令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

関市長 山下 清司

原油等仕入価格・売上推移表

1 原油等の仕入単価の上昇（最近1ヶ月）

	最近1ヶ月		前年同期	
	指定業種		指定業種	
仕入価格①		円		円
仕入数量②				
仕入単価①÷ ②	E	円	e	円

上昇率：(A÷B×100-100) = 全体 _____ ≥ 20% 主たる事業 _____ ≥ 20%

2 原油等が売上原価に占める割合（直近）

	売上原価		うち原油等仕入価格	
	全体		全体	
直近価格	C	円	S	円

依存率：S÷C×100 = 全体 _____ ≥ 20% 主たる事業 _____ ≥ 20%

3 製品等価格への転嫁の状況（最近3ヶ月）

	原油等の仕入価格（今年）		原油等の仕入価格（前年）	
	指定業種		指定業種	
月		円		円
月		円		円
月		円		円
3ヶ月の合計		円		円

	売上高（今年）				売上高（前年）			
	全体		指定業種		全体		指定業種	
月		円		円		円		円
月		円		円		円		円
月		円		円		円		円
3ヶ月の合計	B2	円	B1	円	b2	円	b1	円

P1 = (A1÷B1) - (a1÷b1) × 100 = 全体 _____ ≥ 0% 主たる事業 _____ ≥ 0%

P2 = (A1÷B2) - (a1÷b2) × 100 = 全体 _____ ≥ 0% 主たる事業 _____ ≥ 0%

上記の通り相違ありません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

_____ 印